

動物福祉評価の進捗状況について

1 動物福祉に関する評価について

年1回、次の評価を実施する。

① 自己評価（動物園条例第8条第2項及び動物福祉規程第3条）

⇒動物福祉基準の内容に沿ったチェックリストによる評価及び改善案の作成

② 外部評価（動物園条例第12条第1項及び動物福祉規程第8条）

⇒自己評価結果に対する評価

⇒現地評価（動物福祉部会による施設の視察及び職員への聞き取り等）

2 現在までの進捗状況及び今後の予定

(令和6年6月12日現在)

時期	内容
R5年3月	円山動物園動物福祉規程の制定（3/9） 動物福祉自己評価実施要領の策定（3/23）
R5年4月～ R6年1月	令和4年度の動物福祉評価（自己評価および外部評価）を実施し、市民動物園会議本会議へ報告
R6年1～3月	令和5年度の自己評価の実施
R6年4～6月	令和5年度の自己評価の取りまとめ
R6年7月	外部評価①（動物福祉部会による自己評価結果に対する評価）予定
R6年秋	外部評価②（動物福祉部会による現地評価の実施）予定

○令和4年度の自己評価による指摘事項とその対応状況 45項目中34項目対応(76%)

分野	項目	指摘への対応状況(着手含む)	残
組織	1項目 ・検疫マニュアル不備	1項目 ・飼育展示業務マニュアル（以下、マニュアル）で新たに規定	0
哺乳類	24項目（以下、主なもの） ・生餌給餌の倫理的審査 ・飼育方法、場所の改善（特にエゾユキウサギ／スローリス） ・輸送時の容器点検、計画 ・エンリッチメント記録/実施 ・繁殖計画 ・個体識別	19項目 ・マニュアルに規定 ・計画改定、順次実施（エゾユキウサギ：R6改修予定） （スローリス：R6複数同居へ移行中） ・マニュアルに規定 ・日誌に記載 ・計画改定 ・未実施、計画中	5
鳥類	15項目（以下、主なもの） ・生餌給餌の倫理的審査 ・飼育方法、場所の改善 ・輸送時の容器点検、計画 ・衛生動物の防除 ・エンリッチメント記録/実施	12項目 ・マニュアルに規定 ・計画改定、順次実施 ・マニュアルに規定 ・マニュアルに規定 ・日誌に記載	3
爬虫・ 両生類	5項目（以下、主なもの） ・飼育方法、場所の改善 ・輸送時の容器点検、計画 ・エンリッチメント記録/実施 ・個体識別	2項目 ・計画改定、順次実施 ・マニュアルに規定 ・日誌に記載 ・未実施、計画中	3

3 令和5年度の自己評価結果の取りまとめ状況

評価対象種 141種（哺乳類56種、鳥類33種、爬虫類42種、両生類10種）

詳細は取りまとめ作業中

※ 評価対象は令和5年度末飼育種とした。

※ 詳細については、動物福祉部会の意見及びそれに対する円山動物園の回答を付し、次回会議にて報告する。